

震災復興支援センター　自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 震災復興支援センターの理念・目的

東日本大震災における被災地及び被災者の復興を支援するため、本学が被災地の教育機関、地方公共団体、産業界及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援し、本学における社会的責務を果たすと同時に、震災復興支援に関わる人材の育成、教育研究の推進を図ることを目的とする。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 付属機関、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

前述の理念・目的を明確にするため、明治大学震災復興支援センター規程（資料1－1）第2条に明記している。

（資料1－1）明治大学震災復興支援センター規程（抄）

（目的）

第2条 センターは、本大学が被災地の教育機関、地方公共団体、産業界及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援し、本学における社会的責務を果たすと同時に、震災復興支援に関わる人材の育成、教育研究の推進を図ることを目的とする。

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

本センターの理念・目的を達成するための事業として以下のことが挙げられる。

- ア　震災復興支援活動に係る計画の策定
- イ　震災復興支援活動を行う各学部、教員、学生等への支援
- ウ　震災復興支援活動を通じた震災復興支援に関わる人材の育成及び教育研究の推進
- エ　本学が行う震災復興支援活動に係る情報の発信
- オ　被災地域からの相談、要望等への対応

これらの実績として次のことを行った。「ア」については、運営委員会を設置し、長期にわたることが想定される震災復興支援活動の行動計画の作成を行っている。「イ」については、2011年度は、農学部主催「復興支援を考えるフォーラム」（資料1－2）、商学部・水野勝之ゼミナール主催「東北復興フェア」（資料1－3）、学生のためのボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成（上限2万円）の設定（資料1－4）、フォトグラファー上田聰主催「東北復興支援写真展T SUNAMI」（資料1－5）などに対する共催等の活動を行ってきた。「ウ」については、学部間共通総合講座「東日本大震災に伴う

ボランティア実習」で行われる実習先として、千葉県浦安市に設置している「浦安ボランティア活動拠点」（資料1－6）を提供している。「エ」については、本学HPに震災復興支援センターのウェブサイト（<http://www.meiji.ac.jp/gakuch/reconstruction/index.html>）を設け、各種イベント実施後には報告を掲載するなど、積極的な情報発信を行っている。「オ」については、被災地の相談に対応するためのスペースを駿河台キャンパス猿楽町第2校舎に設けるとともに、被災住民へのアンケート（資料1－7）を実施し、具体的な現状・要望等の分析を実施している。

実質的な知的・人的資源は本学教職員及び学生であるが、それらの受け皿として、教学企画事務室が事務局として機能している。

③個性化への対応

東日本大震災に対する復興支援活動は、教務部、学生部（ボランティアセンター）、研究・知財戦略機構、社会連携機構等、様々な機関で行われている。復興支援活動自体が始まつたばかりであり、活動のあり方、個性化への対応は今後の課題であると認識しているが、本センターとしては、国難への対応であることから、柔軟な対応としつつ、社会的責務を果たすことを主な目的として掲げている。

(2) 付属機関、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

①構成員に対する周知方法と有効性

構成員に広く周知する手段として、明大広報への定期的な掲載、事務グループウェアであるMICS及びOh-o!Meijiで周知を図っている。その結果、教職員・学生から、震災復興支援活動に関する支援内容の相談・問い合わせ等がきている。しかしながら、本センターで把握しきれていない情報も少なからずあり、さらなる有効的な周知手段が必要である。

②社会への公表方法

本センターの活動を通じた理念・目的の周知のために、大学ホームページへの積極的な掲出を行っている。また、各種イベントを実施する際には、プレスリリースを行い、テレビ・新聞・ラジオ等のマスコミからも取り上げられている。

(3) 付属機関、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理念・目的を定期的に検証する手段として、教育・研究に関する年度計画書の作成から自己点検・評価に至る流れを活用することを予定しているが、2011年度に設置された機関であり、当該年度計画書は、まだ策定されておらず、検証の仕組みは構築されていない。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 本学HPに震災復興支援センターのウェブサイトを設け、各種イベント実施後には報告を掲載するなど、積極的な情報発信を行っている。
- ・ 各種イベントを実施する際には、プレスリリースを行い、テレビ・新聞・ラジオ等のマスコミからも取り上げられている。

(2) 改善すべき点

- 震災復興支援活動は、教務部、学生部（ボランティアセンター）、研究・知財戦略機構、社会連携機構等、様々な機関で行われており、その活動のあり方、個性化への対応などが明確になっていない。
- 本センターで把握しきれていない復興支援に関する情報が少なからずある。
- 理念・目的を定期的に検証する手段として、教育・研究に関する年度計画書の作成から自己点検・評価に至る流れを活用することを予定しているが、2011年度に設置された機関であり、当該年度計画書は、まだ策定されておらず、検証の仕組みは構築されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- さらに理念・目的の周知を図るため、年報の作成など、その他の手段を実施する。
- 教育・研究に関する年度計画書を策定する。
- 本自己点検・評価を基に翌年度の年度計画を策定し、それを予算要求へ反映する仕組みを運営委員会で行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- 震災復興支援活動はまだ緒についたばかりであり、具体的活動を行っている他の機関と調整し、学生ボランティア派遣の方法や復興支援活動自体のあり方などについて明確にする。
- 本自己点検・評価を基に翌年度の年度計画を策定し、それを予算要求へ反映する仕組みを運営委員会で行っていく。この活動を定着させ、不断に改善を図るシステムを構築していく。

5 根拠資料

- 資料1－1 明治大学震災復興支援センター規程 第2条
資料1－2 農学部主催「復興支援を考えるフォーラム」パンフレット
資料1－3 「東北復興フェア」パンフレット
資料1－4 ボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成について
資料1－5 東北復興支援写真展「T SUNAMI」パンフレット
資料1－6 震災復興支援センターパンフレット
資料1－7 東日本大震災で被災された気仙沼市の皆さまへの支援に関する調査

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

センターは、学長の下、センター長、副センター長、センター員により組織され、センター長1名、副センター長2名、センター員は所属する者すべてとしている。特に、センター員には、人数上限を設げず、広く受け入れることを基本方針としている。また、必要に応じ、タスクチームを設置できることとしている。

2. 現状（2011年度の実績）

（1）付属機関、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

センターは、以下の者により編成することを規程に明記している（資料2-1）。

ア センター長：学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。

イ 副センター長：センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、あらかじめセンター長が定めた順位により、その職務を代行する。

ウ センター員：センター長の命を受け、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。

②理念・目的との適合性

2011年度は、センター長に、総合政策担当副学長、副センター長に、学務担当副学長（学生部長）、副教務部長を置き、復興支援活動に必要なボランティアに関することやボランティア活動自体を授業科目として開講し単位化するための体制として適切な構成であった。その他、災害に対する都市復興や心理学的アプローチによる身体論など、震災復興に資する研究分野を専攻する教員をセンター員として構成している（資料2）。また、復興支援活動を推進するためのタスクチームとして、「浦安ボランティア活動拠点」、「東北再生支援プラットフォーム」を設置して復興支援活動をしている

③学術の進展や社会の要請と適合性

我が国の国難ともいべき、東日本大震災で被災した地域の復興支援を目的とするセンターであり、社会の要請と密接に関連している。

（2）付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

2011年度に設置したセンターであり、まだ教員組織編制を含めた教育研究組織体制としての検証を行っていないが、今後の戦略的な活動を見据え、より適切な組織とするための検証の仕組みを構築する必要がある。

3 評価

（1）効果が上がっている点

- 我が国の国難ともいべき、東日本大震災で被災した地域の復興支援を目的とするセンターであり、社会の要請と密接に関連している。

（2）改善すべき点

- 今後の戦略的な活動を見据え、より適切な組織とするための検証の仕組みを構築し、必要とされる要望を把握する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 教育・研究に関する年度計画書を策定する。・定期的に検証する手段として、教育・研究に関する年度計画書の作成から自己点検・評価に至る流れを活用し、戦略的な活動を見据え、より適切な組織とするための検証の仕組みを構築する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- 特になし

5 根拠資料

資料2－1 明治大学震災復興支援センター規程（第5条～第7条）

資料2－2 明治大学震災復興支援センター員名簿

VI 学生支援

1. 目的・目標

(1) 学生支援に関する方針

震災復興支援に関わる人材の育成、教育研究の推進を図るため、震災復興支援活動を行う、学生への支援として、活動に対する助成及び機会の提供を行うことで、より参加しやすい環境を創出する。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

①学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化
該当なし

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

①補習・補充教育に関する支援体制とその実施

学部間共通総合講座「東日本大震災大震災に伴うボランティア実習」の実習先として、千葉県浦安市に設置している「浦安ボランティア活動拠点」（資料6－1）、NTTPC コミュニケーションズの協力により岩手県大船渡市に設置している「つむぎルーム」（資料6－2）を提供している。

②障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

2011年度現在、障がいのある学生に対する特別な修学支援措置は対応していない。

③奨学金等の経済的支援措置の適切性

学生の震災復興支援に対するボランティア活動を促進することを目的として、ボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成（上限2万円）を2011年7月に決定した。本制度

をボランティアセンターと協力し運用しているが、ボランティアセンターの既存の活動との棲み分けが、一部、明確になっていないことによる業務の重複等の課題がある。

なお、2011年度の実績については以下のとおりである。

2011年度東日本大震災ボランティア活動助成金実績			
学部	申請回数	支払金	
大学院	28	213,757	2回1名
専門職大学院	1	20,000	なし
法学部	33	214,224	2回1名
商学部	74	573,574	2回1名
政治経済学部学部	61	452,817	3回1名
文学部	42	355,210	2回6名
理工学部	22	184,617	なし
農学部	52	389,595	2回2名
経営学部	21	220,374	2回1名
情報コミュニケーション学部	23	170,966	4回1名
国際日本学部	17	112,648	2回1名
	374	2,907,780	

(円)

※うち学部間共通講座「東日本大震災ボランティア実習」を含む

その他、学生から資金支援依頼のあったイベント企画等に対して経済的支援を行うことにより、積極的な復興支援活動を推進している。

なお、2011年度の実績については以下のとおりである。

実施月	内容	場所	実施者・団体等
7月	マジックショーの開催	大船渡市特別養護老人ホーム『富美岡荘』	「東日本大震災に伴うボランティア実習」 受講学生
8月	マジックショーの開催	浦安市 Wave101	「Team Okai Magic Show」実行委員会
11月 ～3月	学習支援活動	「つむぎルーム」	法学部・阪井ゼミ
3月	被災地域復興支援販売会	東京駅八重洲地下街	商学部・水野ゼミ
3月	出張ボランティア落語	南三陸町	明治大学落語研究会

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 学生のためのボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成（上限2万円）を決定し、運用している。
- ・ 学生から資金支援依頼のあったイベント企画等に対して経済的支援を行うことにより、積極的な復興支援活動に結びついている。

(2) 改善すべき点

- ・ ボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成本制度を、ボランティアセンターと協力し運用しているが、ボランティアセンターの既存の活動との棲み分けが、一部、明確になっていないことによる業務の重複等の課題がある。
- ・ 学生から資金支援依頼のあったイベント企画等に対する経済的支援は個別対応であり、計画的な運用となっていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 学生から資金支援依頼のあったイベント企画等に対する経済的支援の助成方法・基準等の方針を明確にする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ ボランティアセンターの既存の活動との棲み分けを明確にする。

5 根拠資料

資料6-1 震災復興支援センターパンフレット（既出 資料1-6）

資料6-2 大学HP「大船渡市のつむぎルームオープン」

<http://www.meiji.ac.jp/gakusho/reconstruction/news/2011/6t5h7p00000856cx.html>

VIII 社会連携・社会貢献

1. 目的・目標

(1) 産・学・官との連携の方針

東日本大震災における被災地の教育機関、地方公共団体、産業界等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援すると同時に、震災復興に関わる人材の育成、教育研究の推進を図る。

(2) 地域社会・国際社会への協力方針

東日本大震災における被災地の地方公共団体及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援すると同時に、震災復興に関わる人材の育成、教育研究の推進を図る。

2. 現状（2011年度の実績）

（1）社会との連携・協力に関する方針を定めているか

①産・学・官等の連携の方針の明示

産・学・官等との連携の方針は、規程第2条に明記している（資料1）。

②地域社会・国際社会への協力方針の明示

地域社会等との連携の方針は、規程第2条に明記している（資料8-1）。また、ホームページ(<http://www.meiji.ac.jp/gakuchoreconstruction/index.html>)に、被災地（地域社会）との連携を図っていくことを明示している。なお、国際社会については、その明示はなされていないが、当然、協力対象として含まれると認識している。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

①教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動

学部間共通総合講座「東日本大震災に伴うボランティア実習」における実習先として、浦安市では、「東北被災地サポートマルシェ」（原則、毎週土日の午前中開催）にて、被災地の経済的自立や、雇用の確保・創出に貢献できる支援を目的に、被災地の物産を大学生が販売している（資料8-2）。また、大船渡市では、「つむぎルーム」にて地元の中学生を対象の中心として学習支援活動（資料8-3）している。さらに、東北再生支援プラットフォームでは、特に被害の大きかった地域を対象として、現状を認識するとともに、適切な支援活動を把握するために被災地の住民に対しアンケートを実施（資料8-4）している。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

浦安市立入船中学校との協力事業である、「復興支援人材を育成する正課外を通じたキャリア教育支援」（資料8-5）が文部科学省「復興教育支援事業」に採択され、復興支援人材養成のためのモデル形成、カリキュラム開発を実施している。

③地域交流・国際交流事業への積極的参加

福島県新地町と震災復興支援に関する協力協定を締結し、今後、具体的な活動を展開していくことを予定している。また、岩手県大船渡市、宮城県気仙沼市とも協定締結に関する協議を重ね、双方の合意を得た。国際交流事業については、現在のところ実績は無い。

3 評価

（1）効果が上がっている点

- ・ 学部間共通総合講座「東日本大震災に伴うボランティア実習」における実習先として、浦安市では、「東北被災地サポートマルシェ」（原則、毎週土日の午前中開催）にて、被災地の経済的自立や、雇用の確保・創出に貢献できる支援を目的に、被災地の物産を大学生が販売している。また、大船渡市では、「つむぎルーム」にて地元の中学生を対象の中心として学習支援活動している。
- ・ 特に被害の大きかった地域を対象として、被災地の住民に対しアンケートを実施している。
- ・ 浦安市立入船中学校との協力事業である、「復興支援人材を育成する正課外を通じたキャリア教育支援」が文部科学省「復興教育支援事業」に採択され、復興支援人材養成

のためのモデル形成、カリキュラム開発を実施している。

- ・ 福島県新地町と震災復興支援に関する協力協定を締結し、今後、具体的な活動を展開していくことを予定している。

(2) 改善すべき点

- ・ 国際交流事業への参加については、現在のところ実績は無い。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 国際交流事業への取り組みの展開を図るために、東北再生支援プラットフォームにおいて被災地に関する専用ホームページを開設するとともに、英語版のサイトも構築する。
- ・ 被災住民アンケートを集計・分析し、ニーズに合わせた活動を策定する。
- ・ 浦安市立入船中学校との協力事業である、「復興支援人材を育成する正課外を通じたキャリア教育支援」において、復興支援人材養成のためのモデル形成、カリキュラム開発等の成果を文部科学省に提出する。
- ・ 岩手県大船渡市、宮城県気仙沼市と協定を締結するとともに、ボランティアの派遣など具体的な復興支援活動を実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 東北再生支援プラットフォームにおいて構築した専用ホームページ（英語版）を活用し、国際交流事業に取り組む。
- ・ 自治体等に対し、被災住民アンケートに基づく政策提言を行い、震災復興支援に資する。
- ・ 現在、協定を締結している自治体のほかにその他の地域とも協定を締結するなど活動範囲を拡大する。

5 根拠資料

資料8－1 明治大学震災復興支援センター規程 第2条（既出 資料1－1）

資料8－2 震災復興支援センターパンフレット（既出 資料1－6）

資料8－3 大学HP「大船渡市のつむぎルームオープン」

（<http://www.meiji.ac.jp/gakusho/reconstruction/news/2011/6t5h7p00000856cx.html>）

資料8－4 東日本大震災で被災された気仙沼市の皆さまへの支援に関する調査（既出 資料1－7）

資料8－5 復興支援人材を育成する正課外を通じたキャリア教育支援事業計画書

IX 管理運営・財務

[IX-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 付属機関、委員会等の管理運営方針

センターにセンター長を置き、学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。副センター長を2名置き、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、あらかじめセンター長が定めた順位により、その職務を代行する。センター員は、センター長の命を受け、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。また、運営委員会を置き、事業計画に関すること、運営に関すること、予算及び決算に関することを審議する。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

①中・長期的な管理運営方針の策定と付属構成員への周知

管理運営に関する事について、規程に明記している（資料9-1）。また、運営委員会開催の際には、規程等を基に十分、周知をしているが、運営委員会委員以外の構成員へ十分周知はなされていない。

②付属機関内の意思決定プロセスの明確化

センターの意思決定については、運営委員会での審議を経ることとしており、センター長がセンターを総括することを規程で明確にしている。

③委員会の権限と責任の明確化

委員会の権限は、事業計画に関すること、運営に関すること、予算及び決算に関するここと、その他委員会が必要と認めたこととすることを、規程に明記している。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

学内の付属センターであり、関連法令の該当はないが、センター規程を定めている。また、その規程に基づき、運営委員会を置き、各種事業の実施計画等を審議し、事業の遂行、予算執行管理等を行っているが、2011年度に設置されたばかりの機関であり、年度計画書が未策定であるため、円滑に運用することができなかつたケースもあった。

②委員長等の権限と責任の明確化

規程第5条にセンター長の権限、責任について規定している。

③委員長等の選考方法の適切性

運営委員会の委員長はセンター長とし、センター長は、専任教員のうちから学長が指名することとしている。

(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

①事務組織の構成と人員配置の適切性

事務局は教学企画事務室が担っており、そのうち4名が分担して支援をしている。

②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

2011年度に設置されたばかりのセンターであり、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策に向けた取組みは十分に構築されていない。また、東日本大震災の発生後、速やかに震災復興支援に着手するため、センター開設に伴う事務局の設置が十分に検討されな

かった。その結果、教学企画事務室が兼務をしており、事務局機能のあり方が明確になつていない中で、マンパワー不足という問題にも直面している。今後、事務局組織のあり方を明確にする必要がある。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

①スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

SDとして、他大学等で開催される震災復興支援に関するシンポジウム（9-2, 9-3）に参加し、活動の意義の理解・能力の向上に努めている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- 規程に基づき、運営委員会において各種事業の実施計画等を審議し、事業の遂行、予算執行管理等を行っている。

(2) 改善すべき点

- 年度計画書が未策定のため運営に一部不明確なケースもある。
- 多岐にわたる業務内容の部署間の分担が明確になっていない。
- マンパワー不足という問題にも直面しているため、十分な業務内容の多様化への対応が不十分である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 事業の遂行・予算執行管理等を明確にするため、年度計画書を策定するとともに、運用のルール化を確認する。
- 事務局機能のあり方を明確にする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- センター業務の適切な事務支援のため、適切な部署へ移管することも含め、事務職員の配置、新たな事務室の設置計画を検討する。

5 根拠資料

資料9-1 明治大学震災復興支援センター規程 第8条～第12条

資料9-2 専修大学・石巻専修大学主催「地域復興への大学の挑戦～東日本大震災を乗り越えて～」参加記録

資料9-3 NEW EDUCATION EXPO 2012

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

東日本大震災における被災地及び被災者の復興を支援するため、本学が被災地の教育機関、地方公共団体、産業界及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援し、本学における社会的責務を果たすと同時に、震災復興支援に関わる人材の育成、教育研究の推進を図ることを目的として設置された。この目的に基づいてセンターの事業が実施されているかを検証するために、教育・研究に関する年度計画書の作成から自己点検・評価に至る流れを活用する。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、結果を公表することで説明責任を果たしているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

震災復興支援センター運営委員会において、点検・評価を行っていく。

② 評価報告書等の作成、公表

2012年度に前年度の実績を踏まえた自己点検・評価書を初めて作成、公表する。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

① 内部質保証の方針と手続きの明確化

内部質保証に関する方針及び手続きについて明確化していないが、運営委員会の審議事項として、事業計画に関するここと、センターの運営に関することを規程（資料10-1）に明記している。

② 内部質保証を掌る組織の整備

事業計画に関するここと、センターの運営に関することを審議するため、運営委員会を置くことを規程に明記している。

③ 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

自己点検・評価を基に、翌年度の年度計画を策定することとしており、それらを運営委員会で一元的に行うことでシステム化がなされている。

④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

各種事業の実施及び予算執行にあたっては、事前に必ず計画書等の承認を受けることとしており、センター長の責任の下、事務局においても不適切なものがないか徹底管理をしている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

2011年度にセンターが設置され、実質的な活動を始めたばかりであり、自己点検・評価活動の充実はこれからの課題である。

② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進

各種活動は、隨時、大学ホームページ（資料10-2）に掲載し、データ・ベースとしても利用している。

③ 学外者の意見の反映

他大学等の学外関係者と協働で実施する活動も多く、福島大学の学生との交流を契機に

八重洲地下街でイベント（資料 10－3）実施をしたケースがある。また、現在、被災地住民アンケート（資料 10－4）を実施しており、地方自治体との連携も視野に入れつつ、復興支援に向けた活動の情報収集・分析作業を進めている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・自己点検・評価活動の充実はこれからであるが、大学ホームページを活用したデータ・ベース化、学外関係者等の意見を反映した取組みが実現している。

(2) 改善すべき点

- ・2011 年度にセンターが設置され、実質的な活動を始めたばかりであり、自己点検・評価活動の充実はこれからの課題である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・自己点検・評価の内容を反映した教育・研究に関する年度計画書を策定する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・自己点検・評価を基に、翌年度の年度計画を策定し、不斷に改善を図るシステムを構築する。

5 根拠資料

資料 10－1 明治大学震災復興支援センター規程 第 8 条

資料 10－2 大学 HP 「明治大学震災復興支援センター」

(<http://www.meiji.ac.jp/gakuchoreconstruction/index.html>)

資料 10－3 「東北復興フェア」ポスター（既出 資料 1－3）

資料 10－4 東日本大震災で被災された気仙沼市の皆さまへの支援に関する調査（既出 資料 1－7）